

令和6年度 岐阜県立障がい者職業能力開発校運営懇話会

議事要旨

1 開催日時及び場所

令和6年10月31日（木）10時00分～11時30分
岐阜県障がい者総合就労支援センター 大会議室

2 出席委員

池谷尚剛会長、山本英毅委員、谷村雄司委員、森敏幸委員、川地政明委員、
景山多美委員、近藤眞司委員、兒玉哲也委員、奥村佳子委員、牧村貴志委員

3 事務局

労働雇用課、障がい者職業能力開発校

4 会議の概要

- ・あいさつ
- ・資料説明
- ・意見交換

5 主な意見

(1) 訓練生確保について

①広報活動について

- ・修了生の訓練満足度、就業の定着率、雇用する企業の高評価を広報に活用すると良い。
- ・開発校では、ハローワークから受講指示を受けて入校した方は、訓練手当の給付を受けながら訓練を受講できることをアピールすると良い。

②訓練コースについて

- ・一般求職者の職業訓練のように、リスキリングのための在職者を対象とした訓練を考
えていくこともよいと思う
- ・精神障がいの方には、年度途中で、勤務できなくなり休職、退職する方が多い。そう
いう方を支援するために、年度途中の9月からスタートのコースや、半年とか3ヶ月
という短期間の訓練コースを設けることが必要となる時期が来るのではないかと思
う。

(2) 職業準備性にアプローチした職業訓練について

①訓練カリキュラムとしての取組みについて

- ・軽度の知的障がい、精神障がいの方は、生活やお金の問題を抱え込んでいる方たちがいる。開発校で、キャリア支援に関するプログラムの充実、お金、資産運用に関する情報を提供していただけると良い。

②就職支援の取組みについて

- ・本人の理解度、ニーズに応じて目標を決めて関わるアプローチが必要で、最初のアセスメントが重要である。
- ・今後、入校生の確保や、中高年齢者の増加に対する対応を考慮し、就職の目標をフルタイムだけではなく、短時間や超短時間就労をゴールに考えると、就労の範囲を広げていくことができる。不安定なところもあるが、短時間、超短時間で就労することへの取組みを進める方法もある。
- ・ご本人の考え・能力と、企業のニーズがマッチするところを探っていくとよい。
- ・「働く意識の向上」については、現在、実施している講話、企業見学等を通じ、継続して取り組むと良い。
- ・訓練生が就職する際には、就労パスポートを活用し、できることとできないこと、配慮して欲しいこと、自分のPRポイントを自分で伝えることができると良い。
- ・企業によっては、障がい者雇用に係る求人内容に限定せず、その方に合わせた仕事を切り出し、雇用することもある。求人票の内容にとらわれず、積極的に応募してみるなどの取組みをすると就職のマッチング率が高くなる可能性がある。

(3) その他

- ・入校選考に係る提出書類の簡素化ができると良い。